

薬物乱用の害と健康

保8

(医薬品)を医療の目的以外に使用したり、シンナーなどの有機溶剤や(覚醒剤)、(大麻)など、法律で禁止されている薬物や化学物質を不正に使用したりすることを

薬物乱用

といいます。

「合法」、「脱法」、「ハーブ」などと書いたりして、心身に(害)があることを隠して売られている物を

危険ドラッグ

といいます。

乱用されるほとんどの薬物は、直接(脳)に大きな影響を与えるため、(脳)のダメージを受けた部分の働きが(低下)するとともに、さまざまな悪影響が現れます。

薬物乱用 → (幻覚)(幻視や幻聴など)を伴った激しい急性の(錯乱)状態や急死などを引き起こします。

薬物乱用を繰り返すと、薬物による一時的な作用がなくなったときに、また薬物を(使いたい)という強い欲求(精神的な苦痛)が現れたり、倦怠感(震え)などの身体的な苦痛に襲われたりします。

このような症状を

依存症状

といいます。

身体的な苦痛は

禁断症状

ともいいます。